

平成 22 年度 第 1 回

## 長野県労働問題審議会 議事録

- 1 日 時 平成 22 年 7 月 13 日 (火) 13:30~15:00
- 2 場 所 県庁議会増築棟 3 階 第 1 特別会議室
- 3 出席委員 労働者委員 小林委員、中村委員、中山委員、根橋委員、鈴木委員  
使用者委員 金子委員、関委員、宮下委員、百瀬委員、吉田委員  
学識経験者 安藤委員、井上委員、福沢委員、柳澤委員、渡辺委員
- 4 内 容
  - (1) 開会
  - (2) あいさつ
  - (3) 自己紹介
  - (4) 会長の選出及び会長代理・議事録署名委員の指名
  - (5) 議事
    - ア 事務局事業概要説明
      - ・最近の経済情勢
      - ・労働雇用情勢の概要
      - ・福祉人材確保対策事業
      - ・公立学校における就職支援について
    - イ 意見交換
    - ウ 県立勤労者福祉施設在り方検討に係る専門委員会設置について
    - エ その他
  - (5) 今後のスケジュール
  - (6) 閉会

■福田補佐

ただいまから、長野県労働問題審議会を開催いたします。

私は司会を務めさせていただきます労働雇用課課長補佐の福田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆様方の机上には、委嘱状をお配りしてございます。お忙しいところ、快くおひき受けいただきありがとうございます。また、そのほかにも机上には本日の次第、出席者名簿、それから資料8・9・10のパンフレット、労働白書等お配りをさせていただいております。

そのうち資料8につきましては、先日お送りを申しあげました資料の差し替えになっておりますのでお手数でございますけれどもご確認を頂ければと思います。

また、当審議会でございますけれども、公開で開催させていただいております。

会議録は、県のホームページにて公表させていただく予定でございますので、後日公表に先立ちまして各委員さんに内容のご確認、議事録の確認をさせて頂きたいと思っておりますのでご承知おき願いたいと思っております。

それでは、開会にあたりまして、最初に黒田商工労働部長から御挨拶申し上げます。

■黒田部長

皆さんありがとうございます。

長野県商工労働部長、黒田和彦と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は大変お足元の悪い中、第一回目の労働問題審議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

皆様方、お忙しい方ばかりでございますけれども、この審議会の委員を快くおひきうけいただきまして、また改めて感謝を申し上げる次第でございます。

今後、本日を含めまして、二回ないし三回の審議会を予定しております。どうかご協力を頂きたいと思っております。

この審議会でございますが、労働問題審議会条例という条例に基づきまして、設置することになっておりましたが、前知事の時代の平成14年以降休会しておりました。最近の経済情勢の変化、少子高齢化社会の進展、あるいは就業形態の多様化等々、労働環境が大きく変化しております。

そういった中で、「政・労・使」学識経験者である皆様方のご意見・ご提言を頂戴しながら今後の長野県行政に反映していくため、開催させて頂いたわけであります。

さて、最近の経済状況であります。内閣府が発表いたしました6月の月例経済報告によりますと、景気は着実に持ち直してきている、最近では自律回復の基板が整いつつある、と申しておりますが、一方で、失業率が高水準になるなど、厳しい状況にあるとされております。

国におきましては、新たな需要と雇用の創造、これによりまして日本本来が持つております成長力を実現するための新成長戦略を閣議決定していこうということは、ご案内のとおりかと思えます。

長野県経済も製造業を中心に業況感の回復がみられます。厳しい状況が続いているものの、持ち直しているというところがございますが、雇用情勢を見ますと、依然として厳しい状況でございます。

5月の有効求人倍率は0.57倍ということで、全国の平均の0.5倍を上回っているものの、まだまだ厳しい状況が続いております。

県内の経済の安定と雇用の確保、あるいは就業支援につきましては、この1月、2月の議会での補正予算、これに続きまして、直近の6月県議会におきましても、例えば失業者が介護施設等で就労しながらヘルパー2級の資格が取得できるよう支援する経費でありますとか、あるいは緊急雇用創出基金を活用いたしまして、県民サービスの向上に繋がるよう、経費を認めていただきまして、経済雇用情勢の悪化による県民生活や、県内経済の不安を早期に解消いたしまして、暮らしや経済活動の、安全・安心・安定が確保されるよう、切れ目なく取り組んでまいっているところがございます。

本日は、平成22年度の労働行政の概要等につきましてご説明を申し上げます。これにあわせて、長野県立の勤労者福祉施設の在り方を検討する専門委員会の設置につきましてもご審議をいただきます。

日頃の豊富なご経験、あるいは、現場に即したお考え等々、様々なご提言を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが私の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

#### ■福田補佐

どうもありがとうございました。

次に、本日の審議会でございますが、委員の皆様のご出席は定員15名中、労働者を代表する委員5名、使用者を代表する委員5名、学識経験者である委員5名、合計15名全員の御出席を頂いております。

長野県労働問題審議会条例第6条第2項の規定によりまして、審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

次に、今回初めての開催でございますのでここで本日出席の委員の皆様方に、それぞれ自己紹介を頂きたいと存じます。

安藤委員さんの方からよろしく願いいたします。

■安藤委員

私は安藤絵美子と申します。松本で法律事務所をやっております。簡単で申し訳ないのですけれどもよろしく願いいたします。

■井上委員

信州大学経済学部に所属しております井上と申します。どうぞよろしく願いします。

■福沢委員

東京からやってまいりました、福沢恵子と申します。

長野県と何か関係があるのかとお考えの方がいらっしゃるかもしれませんが、実は無いんですね。

ただ、昔、長野県出身の評論家で丸岡秀子さんという方がいらっしゃると思うのですが、その方のお書きになった「ひとすじの道」という本を、私が感想文を書いたということで、丸岡先生と交流があったということ、それからあともう一つは、丸岡先生の生誕100年の記念映画が作られたと思うのですが、そちらの方に私もちょっとだけ協力させて頂いたということで、若干長野県に関係があるかもしれません。

あと、個人的には長野県のファンでございます。軽井沢も松本も他の都市も大好きです。

■小林委員

連合長野で副会長をやっております、小林 和雄と申します。よろしく願いいたします。

出身の組織は長野県の農団労と申しまして、農協の職員として農協の連合会の職員等で組織をしております労働組合でございます。

私は生れも育ちも長野県でございます。よろしく願いいたします。

■中村委員

皆さんこんにちは、連合長野の副会長を同じく務めております、中村雅代と申します。出身は自治労でございます。

職業は保育士です。どうぞよろしくおねがいします。

■中山委員

どうも皆さんこんにちは。連合長野で事務局長を仰せつかっております中山でございます。出身はサービス流通連合といたしまして、サービス業の関係、流通業の関係の労働組合の出身でございます。

これからお世話になります。よろしくお願いいたします。

■根橋委員

こんにちは、同じく連合長野の副事務局長を仰せつかっております根橋といたします。よろしくお願いいたします。出身は電機連合でありまして、私はこの2月にこちらに着任したばかりであります。それまでは南信の中小企業で役員をやっておりました。これからお世話になります、よろしくお願いいたします。

■鈴木委員

長野県労連の事務局長の鈴木と申します。

私は医療の関係の出身です。生まれは静岡ですが、大学も仕事もこちら長野で暮らしております。よろしくお願いいたします。

■柳澤委員

はじめまして、名簿にありますように、須坂公共職業安定所長の柳澤と申します。よろしくお願いいたします。

長野労働局というところの、いわゆる職業安定行政に30年ほど勤めておりまして、県下のハローワークを転々として、今、須坂で所長を務めております。よろしくお願いいたします。

■渡辺委員

渡辺庸子と申します。長野県女性医師ネットワーク協議会という協議会がございます。医師の非常に労働条件が悪いという中で、特に医師不足の中で、女性医師の活用をやっていかなければいけないということで協議会が作られまして、会長を務めさせていただいております。

専門は公衆衛生で、保健所・県などで長らく衛生行政に携わってまいりました。よろしくお願いいたします。

■金子委員

使用者側代表委員でありますシナノケンシの金子と申します。

今、隣にいらっしゃいます経営者協会の関専務と一緒に経営者協会で労務管理委員会をやっているものですから、こういうところに出てきたんだと思っております。

何をする会なのか全然判らないので、膨大な資料を読んではまいりましたが、今日はどうなるのか判りませんがよろしく願いいたします。

■関委員

経営者協会というところに所属しております、関安雄と申します。

企業のほうはもうとっくにOBになりまして、一番最後に携わった仕事といたしましては、海外でベンチャービジネスを立ち上げまして7年間ばかりやっている間にこちらのほうに戻ってくることにになりまして、経営者協会に所属しております。よろしく願いいたします。

■宮下委員

はじめまして、千曲市の日本ステンレス精工㈱の宮下と申します。専務という肩書きはございますけれども、小さな会社ですので経理と労務などを18年ほどやって参っております。よろしく願いいたします。

■百瀬委員

茅野市にあります、(株)みやま代表取締役の百瀬真希です。代表と言いましても昨年9月に社長に就任したばかりなものですから経営者としての経験はまだ浅いのですが、こういう厳しい環境の中で、私どもの会社は社員が約50名弱。世界中のどこに行ってもPPSという材料名が出た時に「みやま」があると言ってもらえる企業になるということを企業ビジョンとして掲げておりまして、今年の経済状況でも、社員と一体になって何とか乗り越えることができました。今日はいろいろ皆様のご意見を聞かせていただいて、逆に勉強させていただきながら経営に活かせるものを持ち帰れたらなと思って参加させていただきました。よろしく願いいたします。

■吉田委員

吉田工業の代表の吉田です。よろしく願いします。

私は佐久市でアルミの鋳物等、製作加工を中心にものづくりを行っております。最近の

業績は、従業員が250名ほどおりますが、本年度になっておかげさまで30名採用させて頂く事ができております。そういった形で貢献できるよう、仕事を通して頑張っていきたいと思っております。

■福田補佐

どうもありがとうございました。

それでは次に、会長選出の方に移らせていただきたいと思います。

審議会条例第5条第1項によりますと、会長は学識経験者の中から、委員の互選により、御選出頂くということになっておりますが、いかがいたしましょうか。

■中山委員

会長には、井上委員さんをお願いしたらいかがでしょうか。ご提案をさせていただきます。

■福田補佐

ありがとうございます。

ただいま、井上委員さんをお願いしたいというご発言がありましたがいかがでしょうか。  
(拍手)

どうもありがとうございます。それでは井上委員さんに会長をお願いしたいと思います。井上委員さん会長席のほうへ移動をお願いいたします。それでは恐縮でございますが、就任の御挨拶をお願いいたします。

■井上委員

ただいま、会長に選出されました井上です。どうぞよろしくをお願いいたします。

見ておわかりのように非常に若輩者であります。皆さんから多くのことを教えていただきながら長野県下の雇用のことについて考えていきたいと考えております。どうぞよろしくご協力の程お願いいたします。

私は先程、非常に軽い御挨拶をいたしました。元々大学のほうで社会政策を担当しております。労働問題、それから福祉の問題を中心にずっと研究をしております。

ご承知のとおり、労働問題審議会という名称ですけれども、労働問題というのは、従来非常に大きな視点が2つあったと思います。

1つは何かというと、実は労働基準に関わる大きな整備を行わなければいけないという視点です。これはいわば、働く場をどのような形で保全していくかという問題だろうと思

います。これは非常に古い歴史がありまして、今から100年以上の歴史の中でずっと培われてきた労働問題の一番大きな柱であっただろうと思います。

2つ目は何かというと、これは労働市場に関わることで、これも労働基準と非常に深く関わっておりますけれども、労働条件の向上だけではなく、いわばその労働力をいい形で地域の中で配分をしていく、あるいは全国的にも配分していくというような問題です。市場という名前がついておりますもので、非常に対等な関係性というものをどのような形で作るかということが非常に長く歴史の中で語られてまいりました。

ところがこの2つの問題だけではなくて、特に1990年以降、特に中頃から非常に新しい視点が出てまいりました。グローバリゼーションが非常に進行していく中で、単に雇用を考えるだけではなく、産業と雇用をどのように繋げるか。それから県下で言えば、企業誘致をどうするかといった、非常に攻めの戦略を考えながら経営と労働を一緒に考えなければ、もはや問題が解決できないという新しい視点です。

もう1つ90年以降の新しい視点としては、やはり、地域人材の育成というものが出ております。旧来の大きな2つの柱だけではなく、例えば学校教育であるとか、あるいは職業訓練であるとか、長野の場合はUターン、Iターンといった人材という視点にまで踏み込んだ新しい労働問題の捉え方というのは、やはりここ15年くらいの間に非常に強く出ております。

これは、先の2つが全国基準でどのように労働の現場を作るかという問題であったと思いますが、90年代中頃以降の話というのは、むしろ全国ではなく地域を基準にどのように雇用を考えるか、人材を考えるか、という問題になるかと思えます。

そういう中で、長野県の位置付けというのは、先程の商工労働部長の挨拶にもありましたとおり、まだまだ厳しいものがあります。

その中で、労使関係あるいは福祉、雇用に関する様々な問題について、皆さんの考え方、状況認識を共有しあって、長野県のより良い働く現場、あるいは経営の現場を作りたいと考えております。

審議会の運営は、先程から言っておりますように非常に若い私でありますので、ちょっと勇み足の部分があるかと思えます。委員の皆さんから忌憚の無いご意見を頂きながら、今後の問題を進めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしく申し上げます。

#### ■福田補佐

どうもありがとうございました。

それではこれからの審議会の議長を会長にお願いしたいと思います。

概ね15時頃を目途に終了を予定しておりますのでどうぞよろしくお願いたします。

■井上会長

それでは、まず審議会条例第5条第3項の規定によりまして、会長の職務を代理する委員を指名させていただきます。

渡辺委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

次に、先程も事務局の方から説明がありましたように、議事録の署名委員をこちらから指名させていただきます。会長の指名でよろしいでしょうか。

それではご承認をいただきましたものとしまして、本日の署名委員のほうは、小林委員と金子委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、議事に入りたいと思います。

審議会の式次第にもありますように、本日の議題は手元に配布している資料の次第により進めていきたいと思っております。

では、労働雇用情勢の現状と課題について事務局からそれぞれ説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

■清水課長

商工労働部産業政策課長の清水と申します。

私から最近の経済情勢についてご説明を申し上げたいと思っております。

お手元の資料1をご覧くださいと思います。最近の経済、景気などの状況を見ていただくということでございますが、こうした数字は非常に多くのものであるわけですが、今回は代表的な物、本県独自の調査によるものなどを集めてご説明させていただきます。

資料1の1番ですが、内閣府が6月18日に公表しました月例経済報告であります。世界経済については5月と同じような判断をしておりますけれども、全体として、失業率が高水準で深刻な状況にあるが、景気刺激策の効果もあって緩やかに回復している、先行きについては緩やかな回復が続くと見込まれるが、金融市場の変動の深刻化や信用収縮、雇用の悪化等景気回復が停滞するリスクがあるとのことです。

国別、地域別の米国ですが、失業率が高止まるなど下押し要因は依然としてありますが景気は緩やかに回復が見込まれております。信用収縮や高い失業率の継続等により景気回復が停滞するリスクがあります。

その下、ヨーロッパですけれども、景気は下げ止まっており、先行きについては緩やかな持ち直しに向かうと見込まれています。ギリシャ財政危機によりヨーロッパの金融システムに対する懸念が高まり、金融資本市場の変動が更に深刻化するリスクに留意する必要

があります。

その下アジアですが、中国は景気は内需を中心に拡大、消費は堅調に増加し、消費者物価上昇率はプラスで推移する等3つほどの理由で実質GDP1—3月の前年同期比+11.9%でございます。

続いて日本の状況ということで、同じく内閣府の月例経済報告からですが、基調判断では景気は着実に持ち直してきており、自律回復への基盤が整いつつあります。その下に主要個別項目が書いてありますけれども、企業収益は改善しており、設備投資は下げ止まっている、先行きは雇用情勢の厳しさが残るものの、海外経済の改善や緊急経済対策を始めとする政策の効果などを背景に景気が自律的な回復へ向かうことが期待される、とのことです。

3番目、長野県の状況でございます。今年の7月1日に日銀松本支店が公表しておりますが、長野県の金融経済動向でございます。

これによりますと、長野県経済は、厳しさを残しつつも回復に向けた動きが見られる、ということでございます。最終需要の動向で、住宅投資、設備投資も下げ止まりである、それから1つ飛ばしてありますが、公共投資は増加。輸出は増加、ということになっております。その一方、雇用・所得については労働需給が厳しい状況の中で、緩やかに改善しているということでございます。

次に、これは私ども商工労働部が四半期ごとに、県内の製造業30社を対象に実施しております景気動向調査の4月分の概要でございます。

6月2日に公表した概況ですが、県内製造業の業況感は引続き改善し、前年同期と比べたDIは33.9で、3年6か月ぶりにプラスということになります。また、3か月前との比較では27.3ということで、2期ぶりのプラスということでございます。3か月後の予想ですが、懸念材料はあるということですが、プラスに4.6ということがあります。3ページをお願いしたいと思います。今、私が申し上げました状況を前回調査22年1月の状況と比較した表でございます。一番上のところの前年との比較で見ますと前回は0.0だったものが、33.9に改善しています。その下にグラフが2つ書いてございますけれども、これは19年4月調査からの推移のグラフですが、21年1月調査の底から好転してきております。

その下の3、鉱工業生産指数の推移ですが、20年の9月を100とした指数に置き換えてみますと、昨年の21年2月から3月が底となっております、そのあとずっと回復し本年4月時点、全国の指数が92.7、本県が95.2という状況でございます。

私からは以上でございます。

#### ■寺澤課長

労働雇用課長の寺澤と申します。よろしくお願ひいたします。

私からは資料2に基づいて、ご説明をさせて頂きたいと思います。

1ページをお開き頂きたいと思いますが、行政組織図が書いてございますが、商工労働部、労働関係ということで、労働雇用課、それから人材育成課、それから人材育成課の機関として、技能五輪・アビリンピック室、それから商工関係として、産業政策課、経営支援課、ものづくり振興課と5課1室で仕事をしております。

5ページをお開き頂きたいと思います。私どもの課の業務についてご説明をいたします。

大きく分けて、働きやすい職場環境ということと、雇用対策と2つに分かれております。

5ページは働きやすい職場環境ということで、背景について若干書いてございますが、事業につきましても、労使コミュニケーションの形成と促進、労働問題審議会の開催ということも挙げてございます。先程の部長の挨拶でも申し上げましたが、労働問題審議会は8年間開催されなかったというようなことで、今回、開催するというにいたしました。

6ページでございますが、労働教育の推進ということで、労働教育講座の開催を行っております。下の表でございますが、労働基本講座、それから指導・啓発講座、この大きく分けて2つの講座を県下にございます4つの労政事務所が担当して講座を開催している状況でございます。

7ページをお開き下さい。労働相談への対応ということでございますが、労政事務所に、労働相談員をそれぞれ1名配置しております。この労働相談員が、相談に応じておりますけれども、最近の相談内容が複雑多様化しておりますので、弁護士の先生、それから労務士の先生、産業カウンセラーの先生、高度な専門的知識を有する方々に特別労働相談員ということでお願いして、対応している状況でございます。

8ページでございますが、労働経済の動向把握ということで、各所の調査を行っております。労使関係調査といたしましては、3つ行っておりますし、労働関係等々、9つの調査を行っております。

それから労働環境に係る調査ということで2つを行うこととしておりますが、特に本年度は新たに下から3つが新しいもので、労働運動史は、平成5年からの労働情勢複数年分をデータ化したり、多様化する就業形態の実態調査、それから女性の雇用関係調査こういうものを行っていきたくて考えております。

9ページをお願いいたします。仕事と家庭生活の両立支援ということで、ワークライフバランスを推進しているところでございます。従業員の子育てを支援するための具体的な取組を企業のトップに宣言していただき、県はそれを登録したり知事表彰し、セミナーも開催しております。表の1番下に掲げてございますが、本年度、労政事務所にそれぞれ1名アドバイザーを設置いたしました。このアドバイザーは、主に100人以下の中小企業でございますが、取組が遅れているところもございまして、訪問して相談に応じていきたくて考え実施しているものです。

次に、勤労者福祉の向上ということで、勤労者福祉施設の管理運営ということで、9ページ一番下の表に7つの勤労者福祉センター等を運営しておりますが、それぞれの市町

村に管理を委託しております。

それから、第2にあります勤労者生活資金緊急融資事業ですが、労働金庫との協調融資として、21年1月15日から貸付を行っているものでございます。

それから第3の生活あんしん相談事業ということですが、本年度上田地域と諏訪地域へ相談に応じるための施設を設け、県の労働者福祉協議会に運営を委託しております。

それから中小企業メンタルヘルスケア促進事業でございますが、取組が遅れていると言われております中小企業の皆さんを対象にセミナーを開催しております。

次に12ページをお願いしたいと思いますが、雇用の促進ということで2番目の柱になります。雇用対策の背景といたしまして、世界的な金融危機が实体经济へ急速に波及し、景気の悪化に伴って県内の雇用情勢も大変厳しい状況になっております。

13ページは若者の就業支援ということでございます。第1に記載がありますが、ジョブカフェ信州運営事業でございます。概ね40歳未満の若年失業者、無業者、フリーター、学生などに対して、キャリアコンサルティング、就職に関する情報提供、並びに職業紹介のサービス、これは松本はハローワークさんのご協力を得まして、ヤングハローワークを形成しております。同じ場所で職業紹介ができるという、ジョブカフェ信州というものを運営し、下に利用状況等を記載しております。

あと、第2、第3、第4、それぞれ書いてありますが、これは学生、フリーター、ニート、それから就業がなかなか難しいという、いわゆるひきこもりの方、こういった方への対応としてそれぞれいろいろな機関が支援を行っておりますが、それぞれと連携しながら事業を進めているところでございます。

15ページをお願いいたします。県が行っております、職業紹介事業でございます。障害者、母子家庭の母等、中国帰国者等の就職困難者につきまして事業を行っております。

第1に書いてありますが、地方事務所の商工観光課、県下に10の地方事務所がございまして、そこに設置しております。また、保健福祉事務所福祉課でございますが、上田、伊那、松本、長野の4箇所、合計14箇所で職業紹介事業を行っております。

それにあわせて、求人开拓員を佐久、上伊那、下伊那、松本、長野の地方事務所へ配置いたしました。こういった体制で求人开拓を行っている状況です。

次に16ページでございますが、障害者の雇用促進ということで、啓発事業といたしまして社団法人長野県雇用開発協会が行う促進に関する事業に支援しております。また、第3に記載している、障害者多数雇用事業者等からの物品等の調達ということで、障害者を多く雇用している事業者と、随意契約により物品等の調達や印刷などの発注を行っております。22年4月現在で、25社が登録している状況でございます。

それから17ページをお願いいたします。第5の高齢者の就業支援ということでございますが、社団法人長野県シルバー人材センター連合会に対する事業の助成で、会員の拡大等などの経費に係る助成です。また、新規の就業先の开拓というようなことも委託事業で行っているものでございます。

19ページをお開き下さい。第6節で、人材の確保ということで、Iターン促進事業を行っております。これは東京にIターン相談室を設置しており、③に記載のとおり、東京での休日の相談会、それから中京圏・関西圏、これはそれぞれ名古屋事務所、大阪事務所というのがございますので、そちらでも開催をいたしております。

第2、ふるさと信州学生Uターン事業でございますが、県内高校卒業生の大学・短大等の進学者、そのうちの85%が県外の大学等に進学をしているというような実情がございまして、人材が、学生が特に県外に流出しているような状況から、こういう学生にUターンをしてもらおうという事業でございます。特に理工系の学生が不足しているということから、その辺に力を入れてやっています。

特に、県外大学等へのアプローチということで、現在、愛知工業大学、東京都市大学、埼玉工業大学、3校と県が協定を結びまして、出張合同企業説明会やバスツアーの募集などを実施しております。

22ページの下の方ですが、離職者の再就職支援ということで長野労働局、ハローワーク等と協力して相談会等を実施することとしております。

23ページをお願いいたします。雇用創出基金事業ということでございますが、第1のふるさと雇用再生特別基金事業、この基金は国の労働保険特別会計によるものを原資としておりまして、長野県は42億5千万円が配分されており、これを県が積み立て、活用して取り崩しながら事業をするというもので、県が直接事業をするもの、それから市町村がそれぞれ事業をするものと、両方あります。市町村の事業については県が補助をするというようなことになっております。事業については、民間企業やNPO法人等に委託して、この民間企業、NPO等が失業者を雇用して雇用を創出していこうという事業です。それから緊急雇用創出基金事業、これも資金は同じなのですが、25ページをお開き頂きたいと思います。同じように数字が書いてございますが、これは国においては一般会計が原資でございます。1,500億円と書いておりますが、補正がございまして、昨年、4,500億円に増額されております。長野県の基金は107億2千万円に増額されまして、これを積み立てて、取り崩しながら雇用を創出しているわけですが、県が直接行う事業、市町村が行う事業、2つに分かれておりまして、それぞれこの基金を活用して、直接失業者を雇用していくという事業でございます。

それから3の重点分野雇用創造事業でございますが、これは昨年国の2次補正で1,500億円設けられたものでございまして、事業は緊急雇用、ふるさと雇用と同じでございますが、分野を介護、医療、農林、環境等の成長分野に限って抜き出しているような事業でございます。事業内容は③に書いてありますように、重点分野雇用創出事業、地域人材育成事業ということで、この3つの基金事業の予算額と雇用創出人数を、第4に記載しております。

21年度の最終予算額はA欄、33億8千万円、雇用人数3,545人という計画でございますが、先般、実績をまとめましたら、ふるさと雇いで577名、緊急雇いで4,462

名、合計5,039名の雇用が創出されました。基金事業は以上でございます。

27ページをお願いします。

緊急求職者サポートセンターということで、景気が悪化したことに伴いまして、離職を余儀なくされた方の相談体制を整えるため、県が就労相談支援を行い、同じ場所でハローワークさんが職業相談、職業紹介を行うという事業です。上田市と伊那市にそれぞれ1箇所ずつ設けて相談に応じている状況です。事業状況でございますが、④に書いてございますように昨年の9月に開所いたしました。3月末までに来所者数で5,100名、相談件数ですが、延べで1万を超える相談がございました。

28ページでございますが、新卒未就職者等人材育成事業です。

これは昨年景気の悪化に伴いまして、高校生の雇用が非常に厳しい状況になったということで、県で事業を計画したものでございます。

②のところに書いておりますが、未就職の高校卒業者を対象として、地域の企業で必要な知識技術の講義、もしくは職場でのOJTにより習得していただく研修を民間企業等に委託し実施するものでございます。これにかかる人件費や研修費、一般管理費等については、県10分の10の委託でございますので、資金を面倒見るといって制度でございます。7月1日現在で企業の申込みは79社で147名、実際に就職できた方は30社45名という状況でございますが、直近のまとめでは、51名が就職できたという状況になっております。

続きまして29ページですが、高卒者等就職支援事業でございます。高校卒業後の継続的な就業支援を円滑に行うため、ジョブカフェ長野、松本長野、それから緊急就職者サポートセンターにそれぞれ1名の支援員を配置し、相談等に応じている状況でございます。

資料3については商工労働計画の概要ということで、商工労働部各課が行っている主な事業をまとめたもので、またのちほどご覧ください。

資料4でございますが、最近の雇用情勢に係る資料ということでまとめております。有効求人倍率、全国は0.5、長野県は0.57となっており、この2月からは連続して国の平均を上回っております。

非正規労働者の雇止め等の状況ですが、本年の5月20日から6月17日の約1ヶ月ですが、新たに発表されたものは、長野県で40業社199人となっております。

完全失業率でございますが、全国は5.2%、長野県は4.7%となっております。そのほかパンフレット、長野労働白書を資料としてつけておりますのでご覧いただければと思います。以上でございます。

#### ■吉川課長

健康福祉部地域福祉課長の吉川と申します。私の方から、福祉人材確保対策事業について

てご説明をさせていただきます。

資料ナンバー5というところを開いて頂きたいと思います。まず、福祉・介護の人材の現状でございますが、高齢化の進行等があり、福祉、介護ニーズは非常に増え、介護サービスが非常に多様化・高度化しております。また、福祉・介護の分野におきましては、非常に労働力が不足しているという動きが特徴になっております。現在も、これからもそうなのですが、福祉人材の確保というのは一番大きな課題になっていると考えております。それから(4)のところに書いてございますが、福祉介護分野の離職率というのも他の職種と比較しまして非常に高く、なかなか定着しないという現状でございます。

それから大きな2番でございますが、今後の課題、私どもが進める方向性につきまして記述してございます。まず、働きやすい職場環境づくりということで、やはり定着するには働きやすい職場環境が非常に大事でございますが、なんといた言いましてもやはり適切な給与、処遇の問題が一番かと考えております。福祉介護の職場というのは非常に仕事が辛いという部分もございますし、それに適応したキャリアアップに繋がるような適切な給与を支給していく必要があると考えております。また次に書いてございますが、この職種につきましては女性の占める割合が非常に多いということで、産休とか研修代替職員の確保というものも合わせてやっていきたいということでございます。

求人求職のマッチング支援でございますが、これにつきましては労働局、ハローワークの協力を得ながら、離職者等の雇用を進めていくというように考えております。

それから(3)番、多様な人材ということでございますが、学生さんや若い世代に、介護とか福祉の職場の雰囲気やサービスというものを直接知ってもらうのも、ひとつには良いことではないかということでございます。エの外国人介護福祉士候補者の受け入れということでございますが、新聞にも載っております、なかなか介護福祉士の試験が難しいということで、その辺の試験のあり方も考えられているようでございます。

大きな3番の事業主体につきましては記載の通りでございます、様々な関係団体を通じて事業を行います。予算額は、6億5,986万8千円ということでございます。

裏面に、具体的な事業がずっと書いてございます。字が細かくて大変恐縮でございますが、全部で15種類くらいあり、主なものだけお話をさせていただきます。まず(1)働きやすい職場作りの推進の中では、3番目に書いてございます、現任介護職員等研修支援事業でございます。これはさきほど説明がありました基金を使って行う事業でございますが、やはり女性の職場、女性の方が多いということで、研修等に参加して頂く際に、どうしても事業所施設を空にするわけにはいきません。代替職員を人材派遣会社から派遣するとか、直接施設が雇用をしていただくとか、そういう事業でございます。予算額は2億円弱でございます。

それから(3)番、多様な人材の参入の促進のところでございますが、一番下の介護雇用プログラム事業というところでございます。これにつきましては先程、黒田部長の挨拶にも触れていただきましたけれども、簡単に説明させていただきます。資料は次の1枚もので

介護雇用プログラム事業というところでございます。先程、お話にありましたように6月補正で4億1,700万円ほどの予算を認めていただきました。緊急雇用創出基金を活用いたしまして、求人ニーズが高い対応分野で、失業者等が働きながら、介護資格、これはホームヘルパー2級でございますが一番基礎的な資格を取得できるように支援するという事業でございます。

事業内容のイメージ図を簡単に申し上げますと、まず県と介護施設で委託契約を結びます。介護施設の方は離職失業者を直接雇って、その事業所で働いていただきます。労働をしていただきながら、空いている時間、またはいろいろな時間の中で、採用された労働者がヘルパー2級の養成機関に通う、という仕組みになっております。事業者が失業者を雇うこと、養成機関での養成費、受講料等かかるわけですが、給料その他、講座の受講料全てを、県が委託費として業者に払うということでございます。雇用基金ということで、非常に手厚い事業だと思っております。介護分野の雇用定着を図るために、ヘルパー2級の資格を取って頂きたいという事業でございます。

4番の事業規模等を若干ご説明させていただきますが、本年度当初予算では、約90人の雇用創出人数を目標としておりまして、2億2,700万円ほどの予算を頂戴しておりますが、つい先日の6月補正で更に230人プラスの雇用を計画し、2億2,700万ほどの上積みをしていただきました。合計で、このホームヘルパーの資格をとる事業といたしまして、320人の新規雇用を計画し、予算額が6億4,500万円ということになっております。

#### ■高柳課長

教育委員会教学指導課の高柳でございます。

資料の6をお願いいたします。前後して大変恐縮でございますが、裏側の就職内定状況の方からお願いいたします。平成21年度、公立高等学校卒業者の就職内定状況についてでございます。

(1)の学科別の就職内定状況でございますが、卒業生全体が1万6,016名の内、就職を希望いたしましたのが、2,462名、全体の15.4%にあたるわけですが、この内、就職が決まりました高校生が2,299名ということでございまして、就職の内定率は昨年度に比べまして、1.2ポイント落ちまして93.4%でございました。

学科別に見ますと、全ての学科で昨年度を下回り、特に普通科におきましては90%を切ったという厳しい状況でございます。そのため、3月末の段階で就職未内定者は163名にのぼったわけですが、これは前年度より12名多いという状況でございました。

この動向を懸念いたしましたので、全高校に調査をいたしましたところ、5月1日段階でこの163名の内、43名の就職が内定しているということが判った状況でございます。

次に中段の(2)、課程別男女別就職内定率をご覧頂きたいと思いますが、全日制が94.

9%、定時制は71.9%でございまして、いずれも前年同期を下回る結果でございます。

次に下段の地区別男女別就職の内定率でございますが、これは先程来、ご説明がございましたとおり、景気の悪化を受けまして、南信地方を除きます全ての地区で昨年度を下回るという状況でございました。

それでは資料のページを戻っていただきたいと思っております。このような公立高等学校の就職内定状況につきましては、世界的な景気悪化ということもありまして、製造業を中心とした多くの業種での雇用の低迷というのがございました。その上、高校生にとりましては、大学生や社会人の流入ということもございましたので、高校生の求人が手控えられるというふうになったわけでございます。

またその中で、即戦力となる工業科、商業科等々などの職業科に比べまして、普通科の就職率が厳しいという現状がございました。

県教委といたしましては、こうした事態に対応いたしまして、配置校から好評を得ておりました、就職活動支援事業の運用と合わせまして、経済団体への働きかけ、長野労働局、商工労働部等との連携を深めて参ったわけでございます。

大変厳しい採用の状況でございましたので、9月段階から内定率を高めるのは非常に厳しかったわけですが、3月末、ここまで高めることができましたのは、各高校の懸命な就職指導もございましたが、地域の子どもは地域で育てるという立場から、経営が非常に困難な状況にもかかわらず、地元の高校生を採用していただきました県下各地の企業の皆様方、並びに関係各位の皆様の意気込みの賜物であると、心から感謝申し上げる次第でございます。

こうした昨年度の取り組みの反省を経まして、今年度の大きな課題として具体的、短期的な視点といたしまして、下段になるわけではありますが、就職相談窓口の設置及び商工労働部で実施した、新卒未就職者等人材育成事業等々の活用によります、未就職のまま卒業した高校生…卒業生ですが、それへの支援、並びに各学校に対しての就職指導の徹底や、労働行政との連携による企業の開拓、それから経済団体、企業等々への求人枠の維持、拡大の要請等々を実施してまいりますと共に、昨年度効果のございました、就職活動支援を8名増員いたしまして、更に活動の期間を昨年より1ヶ月早めまして、7月1日から活動支援事業をはじめたところでございます。

また、長期的な視点といたしましては、普通科高校におきます職業観、勤労観の育成、キャリア教育を一層充実させ、発達段階に応じた力を確実に身につけていくための、長野県版キャリア教育のモデルプランというものを作成いたしまして、県下各学校での実践に役立ててまいりたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、不況が長期化し、本年度も高校生への雇用情勢というものは厳しい事が予想されるわけでございますので、関係団体や機関と協力をさせていただきまして出来る限りの就職支援を教育委員会としてもしてまいりたいと考えている所でございます。

以上、21年度高校生卒業者の就職状況についてご報告申し上げます。

#### ■井上会長

ただいま、事務局の説明、最近の経済状況、雇用・福祉、それから学校就職、4つ大きく分けてお話を頂きましたけれども、事務局の説明に対する質問、あるいはご意見などがありましたら、順次発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

#### ■金子委員

今、伺っていると、この審議会自体が8年ぶりということで、私は必ずしも専門家でないのだからわからないのですが、この会のアウトプットと言うか、3回おやりになると書いてありますが、どんな成果、どんな成果物を我々は期待されているのでしょうか。

ご説明を伺いましたが、我々は何について考えて、最後にどのようなアウトプットを出したら役目が終るのか判らないものですから、一般論としてお伺いします。私たちは何をどう考えたらいいのかいまひとつ掴めないのだから、そこを教えていただくと、もう少し私どもとしてもわかるのかなと・・・

それから、さっき基金というのがありましたが、ちょっと一般企業では使うことは無いものですから、基金と一般予算が書いてありますが、どういう違いがあつて、どんな意味があるのか簡単にご説明頂ければと思います。

#### ■寺澤課長

最初にこの審議会のアウトプットということでございますが、今日ご説明した分は労働雇用行政の概要でございます。こういうものを県が事業として取り組んでいくということをご承知いただきたい。そして、23年度の予算の前の時期に、再度審議会を開催させていただいて、今取り組んでいる県の事業に対して皆様方のご意見を頂戴し、それから23年度の県の政策にご意見を反映させていただくというように考えております。

概ね2回ということで、本年度はもう1回、10月頃開催させて頂き、皆様からご意見を頂ければと考えております。

それから基金事業でございますが、これは公的な部門で緊急的に雇用を創出しようという事業でございます。この原資は先ほど申し上げましたとおり、国から頂いている3つの基金でございます。ですから企業にとっては、直接この事業を補助金等で行うというようなシステムではございません。高校生の就職支援につきましては、OJT等を企業の皆さんにお願いする、また、介護福祉の面でも介護福祉の企業に研修を委託してそれぞれこの基金を活用していくということで、若干他の事業とは動きが異なっております。いずれに

しても雇用情勢が非常に厳しいということで、公的部門でなるべく多く緊急的に雇用を生み出そうという目的で事業を実施するものでございます。

#### ■鈴木委員

説明を受けまして、意外と私も県の行政をよく知らなくて、なかなかいろいろやっているなど…、率直な感想です。

私も県労連も、雇用を失った人達の相談をやっておりますが、生活保護の受給者がどんどん増えています。けれども、やはりそれだけではなくて、生活・暮らしがないといけない。生活保護を受けただけだと、お金を貰って酒を飲んで、家の中にずっといる、人間が塞ぎこんで腐ってしまうような状況に陥ってしまっている人が多い。どうしても、その後のフォローが必要です。そういう意味では仕事というのは人間にとって本当に重要であると最近実感しています。

そういう意味で、先程報告のあった雇用創出の様々な取組み、この金額が多いかどうか良くわからない。最終的にこの実績の表で雇用にはなっているが、なかなか全体像がわからない。それで、どうしようもないような人もいるけれども、何とか少しでも単純作業ができそうな人を仕事に就かせたい。しかしハローワークへ行っても無いという中で、自治体のこういった雇用で採用して、少しでも人の為に役立つようなことを味わわせたいと思いました。この行政のやっている実績と、どんな仕事でどういう条件でというものをもっと具体的に、末端の仕事の資料を見たいです。実際に、この口の人数がまだ空いているとか、そういうものがあれば、是非もっとわかりやすく公開してもらいたいというのが1点です。

2点目として、福祉人材確保対策事業というのも6億円という予算で今年やるということで、今説明がありました。確かに介護関係の職場というのはニーズは多い。しかし実際には本当に給料が低く、若い時はなんとか良いけれど、35歳を過ぎて、とても50歳まで働けるような職場ではない。ここにも書いてあったとおり、職場環境が一番のネックではないかと思えます。ただ、この6億円を使って費用対効果があるのか、かなり難しい所だと思えます。去年やったから引続きやるとか、ちょっと大きくするということもあると思いますが、何かもう少しその辺の県としてどういう状況なのか、これは回答が難しいだろうが…、そういう印象を受けました。

#### ■井上会長

はい、鈴木さんの方からご質問がありましたのは2つですね。

予算の緊急雇用対策の内実はどうなっているのか、それからもうひとつは、今、全国的にも求められている福祉人材については相当大きな予算が降りているわけけれども、こ

れについてはどのような形で実質的に本年度運用できるかという、その流れというか見通しですが如何でしょう。

#### ■黒田部長

今の日本の雇用制度というのは、これは柳澤委員さんがおられる前で大変答え難いのですが、基本的には正社員というものは企業の責任でこれを確保します。それから企業・労働者の方の持ち寄りで失業保険という形、事業主の雇用調整という形等がございます。

では、そこから落ちた人をどうするかということになりますと、鈴木委員さんがおっしゃったように継続的には生活保護ということになるわけです。今、緊急的に政府でやっているのが生活給付金、給付金付きの職業訓練という緊急措置になるわけです。

これを恒常的な制度にするかどうかというのは、ひとつには国の課題でありまして、そこには財源という大きな壁が立ちふさがっています。誰が負担すべきものなのか、従来の雇用保険体制のように企業主負担なのか、あるいは税金なのか、こういった議論はこれからまた始まることだろうと思っています。

いずれにいたしましても、その一環として地方公共団体では国から基金という形でお金を頂いて、さきほどの金子委員さんの回答にも一部補足いたしますけれども、まずは公的部門で雇用を作ってくださいということになっているわけでありまして。しかもそれが本雇用に結びつく短期的な措置を県、市町村でやって下さいと、そんなような主旨でございます。

これにつきまして、どのようなものがあるかということなのですが、これは県のホームページである程度ご紹介しておりますので、またご覧いただければと思います。私もこの間、家のすぐ近くに県立高校があるのですが、野球部の監督から、最近植木が全部綺麗になってよかった、県でやってもらったようでありありがとうございましたと言われました。あれは雇用基金の事業です、失業されている方を雇って、県立高校の木を伐ってもらったと申し上げました。いろいろな、今までできなかった調査をお手伝いしていただいたり、それこそ各種多様にわたっています。

ただ、私どもが課題としておりますのは、一番経験がなくても出来やすい、いわゆる建築土木系、公共事業系、これについては国が認めておりません。そちらは、県が雇って面倒を見させてもらうというシステムにはなっておりません。また詳しくはホームページをご覧頂ければよろしいかと思います。

#### ■鈴木委員

県のホームページを見ればすぐ判るのですか。

■寺澤課長

労働雇用課から入っていただいて、雇用基金のところを見ていただきますと県事業の分野別の事業内訳、それから市町村の事業内訳がそれぞれ出ております。

■鈴木委員

紹介とか、採用の窓口はどちらなのでしょう。

■寺澤課長

それぞれの事業自体が市町村、県のそれぞれの部署になっておりますので、採用しているかどうかというのは、直接そちらへ聞いていただかないとわかりません。

ただ採用につきましては、ハローワークを通じて採用していただくということなので、ハローワークには全部求人は出ているという状況です。

■鈴木委員

現在の基金の実績はどのくらいになりますか。

■寺澤課長

本年度、大体100億円くらいですか。180億円弱の予算ですので、あと80億円くらいです。

基金は3年間で事業を実施しますけれども、ふるさと雇用基金の方はほぼ100%実施が可能だと思っております。緊急雇用については、大体7割程度が執行見込みとなっております。更に波及していただくように市町村、県の各部署にお願いをしている状況です。

■井上会長

他にも一つ、福祉人材についてはいかがですか。

■吉川課長

6億円の中にも様々な事業があり、費用対効果の検証が難しいというお話でございます。緊急雇用対策ということで、昨年10月の年度途中からの事業で、事業費の体系といたしましては、厚生労働省の方からこういう事業を新規でやるということで示された事業でござ

ざいます。今回の6月の補正で介護雇用プログラムの方は、またかなり上積みを見せていただきました。これにつきましては、この半年間の検証をいたしまして、ちょっと忙しい中ではございましたが、当面90人というお話でしたが、たまたま今日現在で120人から130人の確保ができております。

従いまして、必要性があるというところで補正をお願いして増やしている状況でございます。いずれにしましても、事業全体が非常に緊急的なものということで、とりあえず突っ走ってやっているというのが現状でございます。

それから、定着しないというのは給与水準が低いということもあり、おっしゃるとおりでございます。それは非常に難しい問題でございます。今後、かなり膨大な数で増えてくる職員に対しまして、どんどん給与を上げていくというのもひとつでございますし、安い給料じゃとても人が集まらない、このような包括的な状況を考えながら介護報酬を改訂するとか、職業改善をするとか、そのようなものを入れながら取り組んでいるところでございます。長いスパンであり、非常に難しい問題だと思っております。

#### ■中山委員

私の方は、厳しい有効求人倍率もございすけれども、敗者復活といいますか能力開発の視点でございます。いわゆる、働けないで困っている人達が、次に何をやれば就職できるのかということでいろいろな施策を講じていただいているのですが、どうもそこにミスマッチがあるようです。企業の欲しい方を育てられるような能力開発、公共職業訓練所、能力開発センター等もあるのですが、企業側は、パソコンの技術がここまでの人、言語でここまで専門の人、かなり専門的知識のある者等、即戦力が欲しいのだとずっとおっしゃっています。一方で職業訓練を見るとなかなかそこまでいってない。欲しい人材が育っていない。従って就職に繋がらず、ハローワークには1年間ずっと同じ企業から求人が出ている、ということになっています。

そういうミスマッチがかなりあるのではないかと思うので、そこの辺を是非検証し、もっと企業の皆さんと、そういった能力開発をしていただく所とか、かなり突っ込んだ意見交換をしていただき、それによってカリキュラム等を変えていくとか、もっとお金を注ぎ込んで人材を育てるような、機構・組織を作っていただきたい。ヨーロッパではよく話がありますけれども、失業してもそこから更なるステップアップをしていける、そんな流れを作っていただけるとありがたいのかなと思います。

#### ■黒田部長

重要なお話だと思います。基本的には在職者訓練と、それから新卒者の訓練とありまして、在職者の方は国、今、緊急的に県の方で在職者についても一緒にやっています。

今のようなお話は、これも柳澤所長さんがお答えになるのが一番良いのかもしれませんがけれども、労働局とも一緒に話していきたいと思っています。

ただ、たまたま政府が、在職者訓練をやっている施設を独立行政法人の見直しという形で廃止しようとしています。都道府県がやらない、それなら廃止しちゃうぞという話がいくつかきています。

知事会でもいろいろ議論がありまして、もうちょっと、国は一体何をするんだ、地方は何をするんだという根本的な役割分担の議論をまずやって下さいよ、そしてそれをまた我々地方とやりましょうよ、と申し上げております。これは地方にお願いします、これは国あるいは国の独立行政法人がやります、こういった両者が納得いく議論をしてまいりたいと考えておりますので、是非お力添えを賜りたいと思います。

#### ■福沢委員

公立高校等における就職支援の長期的な視点のところで、教職員に対するキャリア教育についての研修等の充実というのがあるのですが、これは教職員の方に限ったことではなくて、いわゆる一般社会人に対してのキャリア支援みたいなことについても言えると思います。

就職するためには、テクニカルスキルを磨けばよいと考える人が凄く多くて、特に再就業支援のときに、ヘルパー2級、PCスキル、といったような形で技術や知識を身につけさせるというようなことがよく行われています。

私もそれを無駄だとは決して思いません。ニーズに合ったひとつの勉強の仕方ではないかと思うのですが、現実に再就職支援の現場で感じたことというのは、再就職できてない人はどこが違うかという、やはりヒューマンスキルなんです。

コミュニケーション能力にもの凄く問題のある人がいて、結果的に職場でも定着できず、一旦は、例えばヘルパー2級の資格があるから就職できるのですが、職場の中でうまく意思疎通ができないとか、同僚や先輩と上手くやっていけないとか、ということがあります。

そこまでいかななくても、キャリア教育自体が、「資格をとりましょう」というような形とか、「組織を離れても生きていけるようなポータブルスキルを持ちましょう」というような言い方になってきています。しかし、同時に人に対する思いやりとか、立場の違う人に対する理解、共感力みたいなものをもっと重視するようなキャリア教育というのが必要だと思っています。

なので、もしキャリア教育についてお考え頂くのであれば、その点についても前向きにご検討いただきたいと思います。

■高柳課長

貴重なご意見を頂きありがとうございます。本県のキャリア教育については、これから具体的なものを進めていかなければいけないわけですが、私どもが現段階で考えておりますのは、今、委員のご指摘のように人間的なヒューマンスキルと共に、学校生活にあっては自己有用感と申しますのでしょうか、単なる知的理解ではなくて、将来的に社会に出てからの生きがい、そういうものを見通したものをいかに学校教育の中で培っていくかという観点がございます。

それからもう1点は、地域の子どもは地域で育てるという観点から、学校だけで子どもを育てるという視点ではなくて、地域の子どもさんを地域の関係全ての方々に育てていただく。これこそキャリアだという観点の中で、本県でも飯田市などはそういう具体的な取り組みはかなり進んでおります。

できるだけ全県下の中で取り組んで参りたいと考えている次第でございます。

■福沢委員

ありがとうございます。ちょっと関連したことなのですが、今、自己有用感というようにお話をされてらっしゃいました。

これは母子家庭のお母さんの再就業支援のときに凄く重要な要素で、母子家庭のお母さんの再就職支援にも関わったことがあるのですが、そこでもやはり、ヘルパーの資格を取りましょう、PCスキルを磨きましょうというのが凄く多いです。

けれども非常に辛い思いをしている経験がある方達ですので、とりわけ自分の経験というものを否定してかかる、例えば離別してしまったということで自分は人間としてやっぱり質が低いんじゃないかみたいなことであったり、DVの被害者であったり、非常に自己否定観の強い方もいらっしゃいます。そういう方に対して、やはりその心情を汲んだキャリア支援が凄く重要かなと思います。

それからもう一つ、学校において自己有用感ということはもちろん重要なのですが、実際に社会に出て働いてみますと、嫌なことっていっぱいあるわけです。だから嫌な事にめげない心を造るということ、そういうようなことについても合わせてカバーしていただけるといいかなと思います。

■井上会長

はい、ありがとうございます。

■中村委員

雇用の関連なのですが、緊急的雇用対策と、長期的な見通しということに分れていくと思います。

大変力を入れて予算をかけ、高校生や介護職場を目指す失業の方達へ対応してきているのは本当に素晴らしいと思います。ただ、介護職場において、一旦就職しても、働きながら資格をとっても長続きしないという現状は、職場の労働条件が過酷であったり、低賃金であるということが問題なのです。なかなか長続きせず、また離職してしまう、その辺を私たち労働組合も連携して改善していかないといけないと思っています。

先日高校卒業就職者に会ったのですが、先生や学校側は本当に一生懸命斡旋したり、一丸となって対応してくださって就職できた、けれど1年ももたないで辞めてしまったそうです。その現状を、先生方はなかなか見にはいけなかったのですが、行って見たら、高校生が卒業して初めての職場にしては、例えばクリーニングの会社だったのですが、その工場はとにかく、労働条件や環境が酷で、身体も仕事への希望も駄目になって、離職せざるを得なかったという状況だった。若者の我慢、忍耐が足りないとかという視点は間違っていたという手記がありました。

やはり、長期的な視野で教育していくということが重要なのではないかと思いますし、予算の活用をしていかなければいけないので、そういう点を是非お願いしたいと思います。

■井上会長

他にありませんか。

■小林委員

先程、学校における就職支援についてご説明を頂きまして、地域の子どもは地域で育てる、私も本当にそれが大事だと思っています。

自分の事で恐縮ですが、5年ほど前にPTA会長をやっていたのですが、総合的な学習の時間を使い、私の地域でも凄く活発になっているなという思いをいたしました。

私は高校生2人の子どもがいるのですが、本当に高校を卒業して就職が見つからないというのは、親にとってみても非常に切ない思いがあります。企業の皆さんの努力で、だいぶ改善されたという話があって、本当にありがたいことだなと思いました。

私がここでお聞きをしたいのは、公立高校だけではなく、私立の高校ではこういうサポート体制というのがどういう形なのか、あるのかないのかということです。それから深刻な例にもなりかねない、高校中退の生徒ですね、こういう生徒に対して何か、働くことのサポートや何か施策があるのか無いのか、そこのところをお聞きしたいと思います。

■高柳課長

私立高校につきましては、県で実施しておりますような就職支援というようなことはございません。

しかしながら、私立高校にとりまして就職率というのは学校の看板をかけた大変な事業になるわけでごさいます、本当に先生方も真摯に取り組んでくださって、公立よりもパーセンテージも若干上がっているというのが現状でございます。

■井上会長

時間の関係もありますが、他に皆さんいかがでしょうか。

■渡辺委員

話が元に戻って申し訳ないのですが、景気が悪くなると緊急雇用の事業というのはかなりの予算をもって出てくるわけですね。ただこれは一時的な雇用を上げるということで、有限です。で、この事業の評価というのは今までやられてきたのでしょうか。

■寺澤課長

この事業は実は2回目でありまして、前回は約80億円の基金を頂いて雇用を創出したということです。

事業評価というのは、やはり緊急的に雇用を創出するというのが基本でありますので、何名、事実雇用があったかということが全体では事業の評価になろうかと思っております。今回も180億円くらいで大体1万5、6千人くらいになりましたでしょうか、そのくらいの実事雇用が生れるかどうかというのが目安になろうかと思えます。

■渡辺委員

できればいつか、全員はできないかもしれませんが、実際これによって雇用された人からの評価、それを使った人、あるいは雇われた人の、この事業そのものの評価、数だけではなくて内容の評価というのは、やっぱり一度はやっておかないと、これだけのお金を使う事業ですので、是非お願いしたいと思えます。

■寺澤課長

仰るとおりだと思います。雇用された方の声、そういった方の声もまた実績の中で何か

工夫をして総括できるような対応をしていきたいと思えます。

#### ■井上会長

先程渡辺委員の方からもあった、緊急的な雇用の問題をどうするかということですね。

これについては、当座の生活をどうするかというところで、雇用を造るということになるわけですが、ご承知のように相当限定的なもの、本当に失業対策でしかないわけです。これは決して雇用ではなく、継続的な雇用にどのように変わるかというところが一方では重要になってくる、これは間違いない問題です。

一方で新たな労働シェアに入っていく人にとってみれば、やはり福沢さんの方からも提起があったような、実は長期的な視点に立った能力開発、その中で、いわば必要なものは何なのかということについての視点というのはもう少し明確にしなければいけないかなと思いました。

テクニカルスキル、あるいはヒューマンスキルという話が出てきましたけれども、そのヒューマンスキルを、地域的に長野県全体でアップするためには一体どのような方法があるのかということについては、まだここでも十分な議論が出ていないと思えます。

つまり、スーパーバイズをどのような形で行うかということで、出てくるのだろうと思えます。

ここに支援員の派遣の問題が出てきますが、やはり県全体ということになると、公立私立を合わせて、実は学校教育に関わっている先生方が、職場について何も知らないで就職指導をしているということがあり、非常に問題であると思えます。この辺りというのは、労働の言わば10分の10で国から降りてくる予算以外で考えなければいけない領域なのかなと思いました。

実際的な問題というのは、雇用だけではなく次世代の若い人達に対する就職という視点を、もう少し労働の中で積極的に考えて、学校から職場に移っていくところをどのようにするのか考えておかないと、5年後10年後の問題が出てくるのではないかという感じがしております。

本日は、時間の制約がありますので、ご意見、数多く頂きましたけれども、次回の審議会でもう一度この問題について引続き、ご提言等皆様から頂きたいと思えます。

また、先程鈴木さんの方からいくつか追加の資料の必要性、ご要望がありましたけれども、この場で発言が充分できなかったという点は、事務局の方にご連絡していただければ次回の追加資料という形で用意していただきたいと考えております。

いったん意見交換については以上にさせていただきたいと思えます。

それでは続きまして、議事の3番目になりますけれども、「県立勤労者福祉施設在り方検討に係る専門委員会」の設置について事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

■寺澤課長

それでは資料7をご覧頂きたいと思います。

県立勤労者福祉施設の現状と課題という2枚ものの資料でございます。

県立勤労者福祉施設の概況は、1に記載のとおりで7つの施設がございます。2には、県立福祉施設の経緯をまとめたものが、2の(3)には利用状況をお示ししてございます。

3ページ目上段の資料には、平成14年からの利用状況について、その隣に施設ごとの推移を記載しておりますが、全体的には利用者数は減少傾向になっております。佐久の勤労者福祉施設は若干上昇の数値を示していますが、全体的には減少傾向という状況でございます。

3の検討課題でございますが、1番目の丸、やはり長期的には利用者は減少の傾向が見られます。それから2番目にありますように、施設は建設してからかなり時間が経っておりまして、老朽化が進んでいます。しかしながら県の財政が非常に厳しいということから、県として勤労者のこのような施設をどのように管理していくか、改めて問い直す必要があるかと思われまます。

それから3番目でございますけれども、広域的な利用を目的として整備された施設ですが、所在市・町の方以外の利用があまり多くないというご指摘もございます。この施設は県が整備しますが、実質的な運営は市町村が行っていることから、どのような形態をとっていくのが一番いいのか、ということを検討していく必要があるかと考えております。

次に資料11に、この労働問題審議会条例について触れてございますが、第7条に、「審議会は、専門の事項を調査するため必要があるときは、専門委員を置くことができる」という規定もございますので、このような課題について専門委員さんをお願いして、将来的な在り方を調査検討していただければと考えております。

■井上会長

ただいま、専門委員会の設置についての説明が事務局の方からありました。この件について何かご質問等がありましたらお願い致します。

■鈴木委員

この勤労者福祉施設について、この審議会との関連性がよくわからないのですが、説明していただけますか。

■井上会長

これは事務局の方からお願いします。

■寺澤課長

私どもは勤労者福祉事業というのを行っておりまして、その中でこういう勤労者福祉施設を整備してきたという経緯がございます。

一方この労働問題審議会は、いろいろな問題について、特に諮問事項があれば諮問して答申というような経過もございます。やはりこういう事業をどのようにやるかというのは、条例で設置された審議会で調査・審議して頂くのが一番いいかと考えております。

ただ、やはり勤労者福祉施設ということなものですから、個別に専門委員にお願いして検討を加えたらどうかということで、今回こういう提案をしたわけでありまして。

今、お配りしましたけれども、できればこの6名の委員さんをお願いして、時間をかけて、現場の状況を見て頂き、どのようにこの施設をやっていたらいいかご検討いただきたいと思っております。

■井上会長

いかがですか？

■金子委員

この審議会で良いということになったと公開の議事録が残り、ホームページに名前が載って、後で誰かが「〇〇さん良いつて言ったの？」となっても、いろいろな発言・資料等を1時間半程度で見ろって言われたので、まあ中は見たけれど他はわからないよとなってしまいます。審議会というのは、お役人がやりたいことを「皆さんの意見を聞きました」というように使われるのではないかという恐れがあります。

事業仕分けじゃないですが、我々企業ですと、何かやった後には必ずPDCA、これこれこういうことをやって、こういう効果があったのでこうしたい、と言っていたかかないと……。

商工労働部の予算は972億円もあると書いてありますが、まあほとんどが貸付の関係になっています。私も昔の知事の時に審議会に出させていただいて、こんなに予算があるのかと思ったら、実質使えるのはこれしかない。人件費が入っているので、実際に政策に使える金はあんまり無いんですよということがありました。このあたりもきちんと言っていたかかないと、我々はぱっと見て、972億円もあるのかと。それにしても大したことやってないじゃないか、みたいな話になりがちです。

10月に本当に我々のアウトプットとして、長野県の商工労働政策は基本的にこんなことでいいんだということ、もし我々が言うのであれば、相当いろいろ見せていただかないと、とてもじゃないけれど怖くてものが言えないなという感じがしております。

今の鈴木委員もそうですけれども、条例の2条には、労働問題に関する重要事項につい

て調査・審議するものを書いてありますが、そんなことをしなくても、皆さんが勝手に専門委員会を作ればいいのではないかということも言えるわけです。お役所の仕事のやり方と、そもそも私は民間なものですから、民間の仕事のやり方と上手く合わない。フィーリングが合わない。そこを少しご説明いただければと思います。

#### ■黒田部長

審議会方式の悪い部分が、ちょっと頭の中に浮かんだかと思いますが、それは我々も反省しなくてはいけないところだと思っています。

2つくらい大きくありまして、1つはやはり従来我々も国もそうだったのですけれども、我々がやりたいこと案を諮問という形でまず出して、さあそれを承認してくださいと。こんなやり方と、もう一つは中小企業振興審議会というのも今年から立ち上げたのですが、この資料について承認してくださいという形ではなく、この資料を元に、我々にどんどん注文してください、あるいは提案してください、それを来年の予算に反映させましょう、できるものは反映させましょう、というやり方です。最後に予算を認めるのは議会ですから、決してこちらの皆さんにご迷惑をおかけするつもりはなく、寧ろ皆さん方のご提案を頂きたい、我々を使っていただいて、施策に反映させるようなものを頂きたいと考えておりまして、皆さんを利用するつもりなど毛頭ございません。使用者側から、労働者側から、更に学識経験者からこういうものをやったらどう、こういうふうにやった方がいいんじゃないの、というものをこの審議会に出していただき、ご心配のようなことではないということ、ひとつご理解いただきたいと思います。

それから、勤労者福祉施設については重要かどうかというのは、いろいろありますが、実は長野勤労者福祉センターを廃止するときには、もの凄い社会問題と申しますか、問題になりました。我々も慎重に進めなくてはいけないということで、専門的なご意見をまず頂く、いざそれを実施するとなると、議会であるとか、あるいは様々な面で県民の皆様の声をお聞きして進めないといけない。そこで少し専門的な観点からご意見を頂いて、お知恵を拝借したいとこんなところでございます。

#### ■金子委員

よくわかりました。次回は人件費を除いたお金、実際にどれくらい政策に使えるのかというのを教えていただけると有難いと思いますのでよろしくお願いたします。

#### ■鈴木委員

この専門委員のメンバーについては、もっといろいろな人、利用者、各団体もいると思

います。このメンバーが、勤福に対してそんなに何か関係があるという感じはしない。いろいろなところに検討する委員会をお願いしていた内の1つだと言うなら話は判りますが、これだけが専門に検討する委員会というのは個人的にどうも違和感があります。

■井上会長

では、事務局の方からもう少し説明を入れてください。

■寺澤課長

本審議会で個々に勤労者施設の在り方をご議論いただくということではなく、今お配りした6名を私どもは考えておりますけれども、専門の方を新たにお願いして別の場でご議論を頂きたいと思っております。

その中には、利用なさっている方、施設の委託を受けて実施している方、指定管理者ですけれども、といった方々も入っていただいております。個々の施設をどのようにしていったら一番いいだろうかというようなことを、議論していただきたいと思っております。県民の皆さんの意見を聞くというようなパブリックコメント等も行っており、ある程度方向性がまとまった段階で、この審議会に中間報告みたいな感じで報告し審議を頂きたい、このような形で考えております。

資料8でご説明すればよかったですのですが、この審議会で個々に検討していくということではなく、下段の枠の中のように専門委員会を設けまして、少し時間をかけて検討をしていきたい、こういう主旨でございます。

■鈴木委員

専門委員会の結論は、結局この審議会の名前で出す。専門委員にやってもらっても、最終的にはこの名前で責任を持つことになるのでしょうか。

■井上会長

資料8の、こちらはまだ案ですけれども、事務局としてはこれから約10ヶ月くらいをかけて状況について調査をするという状況になっているようです。そして来年度初旬あたりに、我々のほうにその内容が報告されると。

今の鈴木委員からのコメントを受けるならば、我々はこの全ての勤労者福祉施設の状況についてを簡単に判定することは、なかなか難しいでしょうから、専門委員会での情報が出てくる段階で、我々の方にその都度情報をいただく。例えば、2月の第3回専門委員会

が終った段階で我々に出されると、議論のプロセスが見えない形で最終的に審議会の方が決済しなければいけないということになりそうですから、今日この後、会議が開かれる予定ではあるようですけれども、それ以降の専門委員会の話を、その都度こちらのメンバーに対して情報をいただく。そして第3回専門委員会の段階で、この問題を我々が把握ができるようなプロセスを用意してもらおうという形でいかがでしょうか。

#### ■ 関委員

私は、長野市にありました勤福センターをどうするかという時に、財団の理事か何かで検討に参加しました。この時はこのような審議会がなかったのではないかと思います。

企業で、福祉センター、クラブとか山の家、海の家など種々の福祉施設をどうするかを決める場合には、主に総務・人事部門が事務局になり、最終的には社長の決裁になりますが、企業内の労使で検討するのがごく一般的な方法です。

従って今回の場合、この審議会の専門委員会で検討するのはよいかもかもしれません。一つの方法だと思います。

#### ■ 井上会長

ありがとうございました。いかがでしょうか。

皆さんお手元にお持ちの審議会条例の第2条をお願いします。1から「労使関係、労働福祉」と書かれていて、これもやはり労働福祉に係る勤労者福祉施設の問題で、非常に深く関わっていることであります。同時に、単なるパブリックコメントを受けるだけで、それ以上の検討がなされない形で、見直し等が行われるということになると、それは非常に地域にとって大きな損失になる可能性があるだろうと思います。ですから、ある意味多くの方から意見を頂戴するような場を用意しておくということが、私としてもやはり非常に重要な手続とプロセスではないかと考えます。いかがでしょうか。

はい、それではお諮りさせて下さい。

専門委員会を設置することにしてよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

はい、異議なしということでこの場において設置させて頂き、専門委員につきましては、お配りいたしました名簿の方々をお願いしたいと思います。

なお、第1回の専門委員会は、この審議会の終了後に引続いて開催することになっております。では最後に今後の労働問題審議会のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

■福田補佐

それでは資料8の方をご覧頂きたいと思います。

ただいまご審議の中で、度々話に出ておりましたものを確認させて頂くということになります。本日7月13日に第1回の審議会を開催させて頂きましたけれども、第2回は10月を予定しております。詳細の日程は今後調整をさせて頂きたいと思っております。予算編成が始まりますのに先立ちまして県の事業の方向性等についてのご意見を頂戴したいということでございます。

それから、ただいま設置をお認めいただきました「県立勤労者福祉施設の在り方検討に係る専門委員会」でございますけれども、第1回をこの後開催させて頂く手筈となっております。その後、利用実態調査、現地調査などを行いまして、更に年度内に2度ほど専門委員会を開催させていただいて、調査整理をさせて頂きます。

ご意見をいただきましたとおり、どのような進捗状況かということにつきましては、情報提供に努めさせて頂きたいと思っております。以上でございます。

■井上会長

ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。

それでは最後に、先程金子委員の方から言われたように、実は雇用労働に関わる予算というのは大変多い。しかし金額的に多いだけで、その内容について非常に判り難い構造になっております。これは長野県だけではなく、どこの都道府県にとっても非常に大きな問題です。できる限り我々の方に、県の方から情報を提供して頂きたいと思います。

特に、緊急雇用対策のお金というのがいわば3つの部門に分割をされて下りております。それが一括で国から下りて、県の方で自由に裁量ができるという状態ではありません。

10分の10で下りてきたものというのは、相当縛りが強くなっているわけです。

県の方から、縛りの強さがどれだけ使い難いものなのかということを使う必要もあるのかなという感じがしております。それは勿論、県の皆さんだけではなくて、むしろ我々の方から、もっと強く国の方に言っていかなければいけないと考えます。

情報の共有だけではなくて、労働関係に関わる予算の使い方も含めて、もう少し議論ができればいいと考えます。

それでは本日は、委員の皆様お忙しい中、ありがとうございました。

大変貴重なご意見をいただきましたので、時間をかけまして議事録を作成し、次回の開催に活かしたいと思っております。時間がオーバーしてしまいましたけれども、この辺りで審議会の方は終了させていただきます。どうもありがとうございました。

■福田補佐

どうもありがとうございました。以上で本日の審議会は閉会とさせていただきます。